

令和2年7月22日

在学者各位

金沢大学

【第11報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第10報で】通知してきたところですが、以下のとおり、関連事項を含めて通知しますので、内容を確認の上、順守してください。この感染症の特徴として、不顕性感染者（感染したにもかかわらず症状が現れない者）となった若者が、感染拡大を引き起こすことが知られています。『自分は感染しない』ではなく、『すでに自分は感染していて、他人にうつす恐れがある』と思って行動してください。

また、8月19日（水）からは夏季休業期間としますが、日常生活において、より一層、感染防止に努め、手洗いの徹底、熱中症に注意の上マスクの着用、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式を念頭に一人一人が責任ある行動をしてください。

なお、授業においては、特に指定がある場合を除き、対面及び遠隔授業により実施することに変更はありません。

1. 授業の受講

- ・登学及び授業の受講等の際には、常時、マスクを着用すること。ただし、気候の状況等により、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は、マスクを外し、他人と十分な距離を保つこと。
- ・授業の前後には、講義室入口等にある手指用消毒液を利用すること。
- ・感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。

※発熱等の症状のある者や濃厚接触者（陽性者含む）は出席停止とする。該当学生は、所属の学務係に連絡すること。授業担当教員には、欠席分の代替措置を指示するなど配慮を依頼済み。

2. 遠隔による定期試験等の受験

- ・コロナ禍により、遠隔での定期試験等を実施した場合、例えば複数の受験者が集合して受験する等の行為は「不正行為」として懲戒処分の対象とする。そのほか、試験時間中に禁止している行為も懲戒処分の対象とするため、授業科目ごとに試験開始前に禁止事項を十分確認すること。

3. 健康管理

- ・毎日、体温を測定し、保健管理センター所定の健康チェックシート様式（「令和2年度最新教務関連情報」https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html）に記入する。

- ・過去2週間以内に、感染流行地域への移動もしくは風邪症状があった学生は、感染の恐がないことを確認の後、最大限の配慮（マスク着用、手洗い励行など）をした上で授業に出席する。
- ・授業前後に流水と石鹼で30秒以上手洗いする。
- ・アルコール消毒液がある場合は手指消毒を行う。
- ・大学での休憩時間中も3密を避け、滞在時間は最短とする。

【次頁に続く】

4. 食堂等

- ・生協の購買や食堂等を利用する際は、店舗側が指示する感染防止策に従うこと。

5. 県外・海外への移動

- ・流行地域・海外への移動は、所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則、禁止する。

※流行地域：具体的には、本日現在では、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、京都府が該当する。当面、「都道府県別感染者推移」を、本学の Web サイト「金沢大学の活動指針／Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)」に掲載し、更新する。

※海外：現在外務省安全情報により全世界が危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に設定されている。また、ほとんどの国が感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に設定されている。